

計画輸送量1日15人未満の系統について（地域間幹線系統）

地域間幹線系統確保維持費国庫補助金において、補助対象要件の1つに、「補助対象期間の1日あたりの輸送量が15人～150人と見込まれ」ることとする基準（同補助金交付要綱別表1「補助対象事業の基準 へ」）が設けられている。

新型コロナウイルス感染症の影響による輸送人員減少により、下記系統は当該基準を満たさない見込みだが、輸送量に係る上記基準以外の補助要件は満たしており、令和2年度及び令和3年度においても補助対象となっている系統である。

いずれの系統も地域住民の生活に必要な系統として維持していく必要があるとして、補助対象系統の申請を行う。

<p>(参考) 計画輸送量 = 計画平均乗車密度 × 計画運行回数 計画平均乗車密度 = 計画運送収入 ÷ 計画実車走行キロ ÷ 平均賃率</p>
--

記

○当初認定申請時点において計画輸送量が15人未満となる系統

運行予定者：山交バス(株)

運行系統：申請番号第10号 山交ビル（県立中央病院・高掬）天童温泉

計画輸送量：6.9人（計画平均乗車密度2.3 × 計画運行回数3.0）

系統概要：免許センターを経由する唯一の系統であり、天童市内から山形県立中央病院を経由する唯一の系統であるため維持する必要がある。

○R5.4.1ダイヤ改正により、計画輸送量が15人未満となった系統

運行予定者：山交バス(株)

運行系統：申請番号第3号 県立中央病院（表蔵王・四ツ谷）高松葉山

計画輸送量：12.9人（計画平均乗車密度3.6 × 計画運行回数3.6）

※当初認定申請時点では19.0人

系統概要：当初認定申請時点では計画輸送量が15人を超えていたが、新型コロナウイルス感染症の影響による利用者減少のため、計画運行回数を減少せざるを得ず、これにより計画輸送量が減少したものの。

上山市方面から山形県立中央病院を経由する唯一の系統であり、令和4年度より上山市全域が過疎地域に指定されたこともあり、通院手段の確保としても重要な系統であるため維持する必要がある。

※ 令和4年4月25日付け総合政策局地域交通課長他事務連絡「地域公共交通確保維持改善事業費補助金（陸上交通）に係る補助要件の緩和等について」により、計画輸送量の計算については地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱（令和3年2月16日付け国総地第96号他）附則第22条第2項及び同要綱（令和4年2月15日付け国総地第61号他）附則第20条第2項の規定に基づき交付された補助金額のほか、新型コロナウイルス感染症の影響に伴う運送収入の減収分を補填する等の目的により交付された地方公共団体等の補助金額を収入として算入できるものとされているが、申請番号第10号 山交ビル（県立中央病院・高嶺）天童温泉については、算入できる補助金等を受けていない。

申請番号第3号 県立中央病院（表蔵王・四ツ谷）高松葉山については、算入できる補助金等があるものの、算入した場合であっても計画輸送量が15人未満となっている（補助金等を算入した場合の計画輸送量は、14.7人（計画平均乗車密度4.1 × 計画運行回数3.6）となる。）